

昭和四十三年十一月

四日市市議会臨時会目次

第一号（十一月十一日）

ページ

会議録署名議員の指名について	七
会期の決定について	七
昭和四十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について	七
議案説明	七
工事請負契約の締結について	七
議案説明：質疑、討論、議決	一〇
助役の選任について	一〇
議案説明：質疑、討論、議決	一七
国民年金法の改正に関する意見書提出について	一七
議案説明：質疑、討論、議決	一三
第二号（十一月十三日）	
昭和四十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について	一三
議案質疑：特別委員会設置：付託	一三

昭和四十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

委員長報告：質疑、討論、議決……………三八

町及び字の区域並びに名称の変更について

議案説明：質疑、討論、議決……………四五

昭和四十三年十一月十一日

四日市市議会臨時会会議録(才一号)

四日市市議会

昭和四十三年十一月十一日 四日市市議会臨時会会議録 才一号

米田好兼速記

昭和四十三年十一月十一日(月曜日)

○議事日程 第一号

昭和四十三年十一月十一日(月)午後二時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議案第九七号 昭和四十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について……………議案説明
- 第四 議案第九八号 工事請負契約の締結について……………議案説明・質疑、討論、議決
- 第五 議案第九九号 助役の選任について……………〃
- 第六 議案第七号 国民年金法の改正に関する意見書提出について……………〃

○本日の会議に付した事件

- 第一 会議録署名議員の指名について

- 第二 会期の決定について
- 第三 議案第九七号 昭和四十二年四月市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について
- 第四 議案第九八号 工事請負契約の締結について
- 第五 議案第九九号 助役の選任について
- 第六 国民年金法の改正に関する意見書提出について

○出席議員（四十二名）

味岡一郎君
 天春文雄君
 荒木武治君
 伊藤金一君
 伊藤泰一君
 伊藤太郎君
 伊藤信一君
 岩田久雄君
 大島武雄君
 大谷喜正君
 笠田七衛君

加藤藤定男君
 川村深君
 喜多野等君
 訓野男君
 小林哲夫君
 小林喜夫君
 後藤藤太郎君
 坂上長十郎君
 志積政一君
 高橋力三君
 辻誠二君
 坪井妙子君
 豊田稔君
 生川平蔵君
 野崎貞芳君
 長谷川鐸元君
 服部昌弘君
 日冲武男君

○議案説明のため出席した者

消 防 長 富 山 光 三 君	次 長 滝 君	教 育 長 栗 林 武 男 君	副 長 村 木 喜 代 次 君	建 設 部 長 園 浦 和 巴 君	衛 生 部 長 中 山 英 郎 君	厚 生 部 長 小 西 忠 臣 君	産 業 部 長 阿 南 輝 彦 君	税 務 部 長 伊 藤 涼 一 君	総 務 部 長 平 井 清 三 君	市 長 公 室 長 谷 沢 文 男 君	収 入 役 庄 司 良 一 君	助 役 加 藤 寛 嗣 君	助 役 岩 野 見 齊 君	市 長 九 鬼 喜 久 男 君
--------------------------------------	------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---	---	---	---	---	---	--	--------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------

○欠席議員(二名)

早 川 正 夫 君	谷 口 專 九 君	吉 垣 照 男 君	山 本 勝 君	山 中 忠 一 君	山 口 信 生 君	矢 田 繁 郎 君	安 垣 勇 君	六 平 司 君	宮 田 勇 君	松 島 良 一 君	増 山 英 一 君	前 川 辰 男 君	藤 井 泰 治 郎 君	日 比 義 平 君
-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------

代表監査委員 森 新 八 君

○市議会事務局

事務局長	菊 地 英 也 君
次 長	森 正 太 郎 君
議事係長	小 坂 靖 君
主 事	柴 田 静 良 君
主 事	板 崎 大 之 丞 君

午後二時五分開会

○議長（伊藤泰一君） ただいまから昭和四十三年十一月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は、三十七名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第一号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

なお、土木部長は公務のため欠席いたしましたから、ご了承願います。

○議長（伊藤泰一君） ただいまより会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤泰一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において山中君及び小林喜夫君を指名いたします。

日程第二、会期の決定について

○議長（伊藤泰一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日から十一月十九日までの九日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は九日間と決定いたしました。

日程第三 議案第九十七号昭和四十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（伊藤泰一君） 次に、日程第三、議案第九十七号昭和四十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま上程されました昭和四十二年度決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入においては、決算額は六十一億二千二百二十八万七千八百八十八円となり、予算額五十九億四千八百十六万四千五百九十九円に比し、一億七千三百三十二万三千三百七十九円の収入増加となりました。予算額に対し執行率は約一〇二・九%となりますが、調定額六十二億七千二百八十九万七千七百七十五円に対しては約九七・六%の収入率であります。

収入の内容については、市税収入が三十五億八千五百六十一万一千八百七十円で、歳入決算額の約五八・六%となり、市税以外の収入が二十五億三千五百六十七万六千八百八十八円で約四一・四%となります。

市税収入においては、自然増収をみた結果、予算額より二億八千二百六十四万二千八百七十円の収入増となりましたが、市税以外の収入においては、地方譲与税、県支出金及び諸収入等で予算超過の反面、国庫支出金、繰入金及び市債で事業の一部繰り越し並びに税収等の伸びにより、基金からの繰り入れを要しなかったことに伴って予算不足となり、差し引き予算額より一億九百五十一万九千四百九十一円の収入減となりました。

収入未済額については、本年度やむを得ず不納欠損処分付した額三百五十六万五千三百七十七円を除いて、市税その他で一億四千八百四万三千九百九十円を生じましたが、これが徴収確保には一段の努力をいたしております。

次に、歳出においては、決算額は五十五億九千八百二十一万五千四百四十九円で、翌年度事業繰越額二億四千六百一十一万円を含めると五十八億三千九百八十二万五千四百四十九円となり、予算額五十九億四千八百十六万四千五百九十九円に比し、一億八百三十三万九千六百六十円の不用額となりました。予算額に対し執行率は約九四・一%となりますが、翌年度事業繰越額を含めると約九八・二%の執行率であります。

支出の内容については、付属書類の主要施策実績報告書によりご了承いただきたいと存じますが、各款における予算執行率は、議会費九九・五%、総務費九七・七%（翌年度事業繰越額を含めると九七・九%）、民生費九九・二%

衛生費九六・九%、労働費九五・三%、農林水産業費九八・七%、商工費九九・一%、土木費九四・八%（翌年度事業繰越額を含めると九八・七%）、消防費九九・四%、教育費八四・七%（翌年度事業繰越額を含めると九九・八%）災害復旧費八九・三%及び公債費八八・八%であります。

翌年度事業繰越額については、繰越明許費によるものが子西・八王子線跨線橋架設事業費ほか二件で三千八百十万円、事故繰り越しによるものが体育館建設事業費ほか四件で二億三百五十一万円、合計二億四千六百一十一万円の事業繰り越しを行っております。

以上、一般会計においては、歳入歳出差し引き五億二千三百七十七万二千四百三十九円の剰余金を生じましたが、このうちには翌年度事業繰越財源充当額一億二千四百一十万円を含みますので、実質剰余金はこれを除いた額三億九千九百六十二万二千四百三十九円であります。

次に、各特別会計及び桜財産区においては、いずれも歳入歳出差し引き剰余金を生じました。すなわち、市立印刷所三百十八万九千三百円、基金会計は災害救助基金、小骨科学教育振興基金及び財政調整基金の合計二千八百二十四万三千四百五十五円、公益質屋会計八千九百三十九円、競輪事業会計一億四千三百八十五万四千七百八十八円、国民健康保険会計三千六百二十三万八千二百九十八円、と畜場食肉市場会計六十万六千三百三十九円、市営魚市場会計十三万二千三百三十一円、公共下水道会計三千百八十八万四千三百六十三円、西浦土地区画整理事業会計十四万二千八百三十四円、桜財産区二十万二千七百七十円の剰余金であります。

なお、公共下水道会計は、剰余金のうち翌年度事業繰越財源充当額七十万円を差し引き二千四百七十八万四千三百六十三円の実質剰余金であります。

以上のとおり一般会計、各特別会計及び桜財産区決算の総計は、歳入が九十七億七千八百九万二千五百六十円、歳

出が九十億一千五十一万六千七百九十四円で、歳入歳出差し引き七億六千七百五十七万五千七百六十六円の剰余金を昭和四十三年度へ繰り越した次第であります。

なお、昭和四十二年度用品購入基金及び国民年金印紙購入基金の運用状況については、別冊調書のとおりであります。

どうかよろしくご審議のうえ、ご認定賜われますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

日程第四 議案第九十八号工事請負契約の締結について

○議長（伊藤泰一君） 次に、日程第四、議案第九十八号工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案第九十八号は、市内霞ヶ浦地内における霞ヶ浦海没地埋め立て復元工事の請負契約でありまして、随意契約により金額二億三千五百万円をもって名古屋市市中村区広井町三丁目八十八番地大成建設株式会社名古屋支店と工事請負契約を締結いたしました。ご提案申し上げるものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議を賜われますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

別段、ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第九十八号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第九十八号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第五 議案第九十九号助役の選任について

○議長（伊藤泰一君） 次に、日程第五、議案第九十九号助役の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案第九十九号は、本市の助役岩野見芥氏が来たる十一月十四日をもって任期が満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、ご審議をお願いいたす次第で、同氏のご経歴はお手元の経歴書のとおりであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君）　ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

別段、ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第九十九号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本件は、市長の推薦者に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第九十九号助役の選任については、これに同意することに決しました。

ごあいさつがありますから、しばらくお待ち願います。

〔助役（岩野見芥君）議場中央に進む〕（拍手）

○助役（岩野見芥君）　ただいまは議会のご同意を賜わりましたありがとうございます。特別職にとりまして議会のご同意を賜わりますことは、間接選挙という意味を持つておるものでございます。いよいよその責任の重いことを感ず

る次第でございます。

非常にふつつかではございますけれども、一日一日を充実させて、市勢発展のために一そう努力いたしたいと思っております。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

どうもありがとうございます。

日程第六　発議第七号国民年金法の改正に関する意見書提出について

○議長（伊藤泰一君）　次に、日程第六、発議第七号国民年金法の改正に関する意見書提出についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

坂上君。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君　わが国の年金制度は、昭和三十四年に国民年金が発足したことにより、国民皆年金の趣旨が制度化され、逐年その内容の充実がはかれておりますが、近年における高齢人口の急増や核家族化の進行等、老人を取り巻くきびしい社会情勢が老齢年金の果たす役割りをますます増大させ、また市民の期待もきわめて大きいものがあります。現在の国民年金の内容は、過去数次にわたって改善がはかられたとはいえ、他の制度に比べても、また市民の生活水準、近時の物価高等と対比して考えてもその給付額はきわめて低く、依然として生活をささえるだけの年金には至っていない実情にあります。福祉年金につきましては七十歳以上の老人のうち、所得制限のため約五〇％以上の人が年金を受けられない現状であります。

したがって、国民年金は他の制度との均衡をはかりつつ、まず時代の要請に対応し得る給付額の大幅引き上げと、福祉年金における諸制度の廃止と給付の充実が必要であり、また、不利な条件下に置かれている中高年齢者や、年金権に結びつかない者に対する具体的対策が必要です。特に大事なことは、その対象者が低所得階層の多い国民年金においては、以上の実現について国庫の大幅な負担など、特別な配慮を必要とすることにあります。

なお、これらの事務を執行する経費につきましては、保険者である国の負担が当然であるにかかわらず、十分でないため市財政からの超過負担もきわめて大きい現状からも、これが正常化をはかるとともに、特別融資制度については、その積立金の性格からもその融資ワークを市町村の融資需要がまかなえる程度に充実、拡大されるべきものと考えます。

現在、中央において昭和四十四年度実施を目的に国民年金制度の全般について大幅改善を検討中であり、過日、国民年金審議会からの答申も出されておりますので、これと歩調を合わせて六項目について意見書提出をしようとするものであります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君）　ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑ありませんか。ご質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております発議第七号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。

これより発議第七号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。よって、発議第七号国民年金法の改正に関する意見書提出については、原案どおり可決されました。

○議長（伊藤泰一君）　以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来たる十三日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時二十七分散会

昭和四十三年十一月十三日

四日市市議會臨時會會議錄（才二号）

四日市市議會

昭和四十三年十一月四日 四日市市議会臨時会会議録 才二号

米田好 兼速記

昭和四十三年十一月十三日(水曜日)

○議事日程 第二号

昭和四十三年十一月十三日(水) 午前十時開議

第一 議案第九七号 昭和四十二年四日市市一般会計決算

並びに各特別会計等決算認定について……議案質疑・特別委員会設置・付託

○本日の会議に付した事件

第一 議案第九七号 昭和四十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○出席議員(四十名)

味岡一郎 天春文雄 荒木武治 君 君 君

山 山 矢 安 六 宮 松 增 藤 日 日 早 服 長 野 生 豐 坪
 本 口 田 垣 平 田 島 山 井 比 冲 川 部 川 崎 川 田 井
 信 繁 豊 良 英 泰 義 武 正 昌 鐸 貞 平 妙
 勝 生 郎 勇 司 勇 一 一 郎 平 男 夫 弘 元 芳 蔵 稔 子
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

辻 高 坂 後 小 小 訓 喜 川 加 笠 大 大 岩 伊 伊 伊 伊
 橋 上 藤 林 林 霸 野 村 藤 田 谷 島 田 藤 藤 藤 藤
 誠 力 長 藤 喜 哲 也 定 七 喜 武 久 信 太 泰 金
 二 三 郎 郎 夫 夫 男 等 潔 男 衛 正 雄 雄 一 郎 一 一
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（四名）

吉垣照男君

志積政一君
谷口專九君
前川辰男君
山中忠一君

○議案説明のため出席した者

市助 助 市
長 九 鬼 喜久男君
岩野見齊君
加藤寛嗣君
助 役 加藤寛嗣君
入 役 庄司良一君
市長公室長 谷沢文男君
総務部 平井清三君
税務部 伊藤涼一君
産業部 阿南輝彦君
厚生部 小西忠臣君

衛生部長 中山英郎君
土木部長 三輪喜代司君
建設部長 園浦和己君
副収入役 村木喜代次君

教育長 栗林武男君
次長 滝伝之助君

消防長 富山光三君

代表監査委員 森新八君

○市議会議務局

事務局長 菊地英也君
次長 森正太郎君
議事係長 小坂靖君
主事 柴田静良君
主事 板崎大之丞君

○議長（伊藤泰一君） たいいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十三名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第二号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

日程第一 議案第九十七号昭和四十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（伊藤泰一君） 日程第一、議案第九十七号昭和四十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 昭和四十二年度一般会計決算について質問をいたしたいと思っております。細部につきましては、後ほど編成をされます特別委員会の中で検討、審査されると思っておりますので、基本的な問題についてお尋ねをしたいと思っております。

一般会計の中で、市長の報告説明ではこまかく説明がされておるわけですが、特に、各費目の総体的な締めくくりとして実質剰余金が三億九千九百六万何がし、こういうことが報告をされております。三億九千九百六万何の金額を研究してみますと、市税収入の約一割以上にも達する金額であります。世間一般に会社経営などにいわれる、実質剰余金できたから会社の経営が上昇云々、こういうことがよくいわれますが、地方自治体の予算執行にあ

たって、実質剰余金が多額にのぼったから地方自治体の中における市民要求なりがはたして満足にできたのかどうかというのを、地方自治体の予算執行の中では十分に研究する必要があると思っております。

三億九千九百六万というのは非常に膨大な金額でありますし、これだけ残ったから市民要求が完全になくなっていくということにもなっていないと思います。現に、昭和四十三年度半ばにおいても、一般市民要求というのがまだまだ多く解決されないままに残されておるわけです。

したがって、四十二年度の決算でこれだけの金額が残ったということについては、私たちとしては地方自治体の予算執行にあたっては剰余金が出ることで自体が好ましい、決してこういうことではないと思っております。市民要求も完全に解決をされ、なおかつその上において実質剰余金が出たというならば、私は認めることができますけれども、市民要求というものがまだまだ残されておる、解決をされていないという状態の中では、これだけの剰余金が出たということについて一体予算執行に対してどのようにお考えになっておられるのか、こういうことについて、基本的な問題でありますのでこの場でお尋ねをしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） たいいまのご質問にお答えをいたします。

実質剰余金が三億九千九百六万二千四百三十九円も計上して、市民の要望にも十分こたえずにこれだけ実質剰余金が出ておるのはおかしいのではないかとというご質問でございますが、この剰余金につきましては四十一年度までの繰り越し額も入っておりますわけで、四十二年単年度といたしましたならばこのような大きな金額ではございません

加うるに、その年間の自然増とか、あるいは景気の上昇によるところの自然増というものが相当大きく作用をいたしますので、そういうものまで含めて年間予算を運営するわけにはまいりませんので、私は剰余金ができるということはやむを得ないのではないかと、こう考えます。

こういうような剰余金まで見込んだ無理な予算を組んでおるのが自治体の現状でございますが、やはりそれだけ自然増というものはね返るぐらい経済力が大きいというような自治体におきましては、私はこのような形式の剰余金ができるのはやむを得ないのではないかと考えます。

県にいたしましたも、たとえば愛知県が剰余金が、積立金が五十五億円あるとか、大阪が四十五億円あるとか、東京がどれだけあるというような大きな剰余金を積み立てておるところもございしますが、四日市市の場合は別に大きな積み立てをいたしておるわけではございませんので、自然増とともにまた繰越剰余金がたまってまいりまして、実質剰余金三億九千万というような運営というのは、私は健全財政を維持していく上においてはやむを得ないのではないかと考えております。

○議長（伊藤泰一君） 山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 ただいま市長の説明を聞いておりますと、収入面においても予算でやられておって、実質執行していく中では予算に対しての収入がふえる、その分も見込まれる。あるいは、四十一年度から繰り越されてまいった剰余金がこの中にも入っている、こういうことでありますが、しからば、三億九千何がしというこの金額について、四十三年度あるいは四十四年度の中において、いかようにはかっていくのかということが問題として残されてくるだろうと思います。

で、いろんな積み立ての問題等も出てくると思いますけれども、いま私たちが市内を歩いている中では、まだ多くの問題が実は残されておるわけです。したがって、地方自治体のいわゆる住民の福祉を解決していく、こういう立場からいきますと、私たちの取り上げ方としては、三億九千何がしという金額についてはあまりにも大きな剰余金ではないか、このように指摘をしたいわけです。

したがって、この剰余金の使い方については決算委員会の中にも出るんじゃないかと思いますが、市民が納得をしていくようなそういう使い方、わかりやすいえば、市民要求が一つでも二つでも解決をしていくような、そういう使い方というのに十分留意をしていく必要があるんじゃないか、このように実は考えるわけです。

そういうことで、剰余金の取り扱い方等につきましての基本的な考え方等につきましては、次期の予算編成の中にも有効にそこらあたりのことを含めて編成をしていただきたい、こういうことを要望して、詳細については特別委員会の中でいろいろとお尋ねをしていきたいというふうに考えておりますので、その点の要望だけにとどめておきたいと思えます。以上です。

○議長（伊藤泰一君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 四十二年年度の監査委員の出された審査意見書の中で、四ページの上のほうにあります、「今後さらに本市発展に即応する道路、下水、住宅等都市整備対策事業その他増大する行政需要に対処するため財源の確保と充実につとめるとともに」と、あるいは「事務事業の機械化」あるいは「合理化等により経費の節減をはかり云々」とこう書いてありますが、この意見書に出ておりますが、この要約されたことにつきましては、委員会等で検討されることになると思いますが、市のほうとしてこの意見に対して四十四年度にはどういふような方向に持っていくか

考えになっていらっしゃるか、お伺いしておきたいと思ひます。

それから次に一般会計のほうですが、第八款の土木費のいわゆる明許繰越費がずいぶんあります。いろんな費目に、項目になって分かれておりますが、この繰り越された理由についてはいろいろ交渉の段階、あるいはいろいろあると思ひますが、たとえば子西・八王子線とか、あるいは下水路とかたくさんあるわけですが、これを簡単にこのおくれたことについてお伺いしておきたい、こう思ひます。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

監査委員のほうから指摘されております点につきましては、四十四年度におきましても生活環境の整備と産業基盤の拡充、文教施設の充実、こういう点につきましては重点的に四十四年度の予算を運営させていただきたいと考えております。

明許繰り越し等の事業につきましては、国の予算の決定、あるいは市の事業とのずれによるものでございまして、でき得る限り今後ともこういうような明許繰り越しのないように円滑に事業をはかるように努力をいたしたいと考えております。

○議長（伊藤泰一君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 市長は非常に素直で、ごく簡単におっしゃっていただいたわけですが、もう少し詳しく、こういう理由で交渉したけれどもこういうわけなんだというような理由があるわけでございますので、それを簡単にご説明願ひ

たい、こう思ひます。

○議長（伊藤泰一君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 明許繰越の内容でございしますが、おくれた理由、第八款、これだけでよろしゅうございますか。（大島武雄君うなづく）はい。改良事業の子西・八王子線の跨線橋架設工事費でございします。これにつきましては、特に何と申しますか跨線橋でございまして、国鉄とのいろいろな折衝、それからあそこの地盤の関係、こういうようなことからおかれてまいりまして、これを本年の四月でございしますか、五月の本会議でお願いをして、明許繰り越しをお願いいたしました。

それから、都市下水路の改良費で、塩浜ポンプ場の改良工事費でございしますが、これにつきましては、ポンプ場そのものが国有財産でございまして、現在。で、財務司との折衝その他でお願いしたのでございします。

それから、あとの事故繰越は、羽津山線、札幌線、これは土地の買収並びに家屋の移転補償の交渉がおくれた、こういうことで事故繰り越しをさせていただきました。なお、新天白橋並びに鹿化橋につきましては、架線管理者とのいわゆる設計協議の段階において、われわれの設計と架線管理者である県との間の折衝の結果、これがおくれたのでございします。

ただし、現在は全部この工事は完了し、あるいは発注も終わっております。したがって、本年度内に全部の工事は完了をいたしておりますので、よろしくご了承願ひます。以上です。

○議長（伊藤泰一君） 坂上君。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 四十二年度の歳入歳出の決算書、あるいは主要施策の実績報告書、並びにただいま大島議員からありました監査委員の歳入歳出の決算審査意見書などを拝見しておるのでありますが、決算につきましてはもうすでに執行されたものでございまして、われわれ議会としてはこれを認定するだけのもので、予算の審査とはだいぶ立場が違うのでございます。しかし、私どもは予算審査には相当の時間をかけますけれども、この決算については比較的軽く見る観があるのでございますが、これはよほどわれわれ議会としても検討の私は余地があると思うのでございます。特に私は、この監査委員の報告並びに意見書というものは、相当理事者に対しても重要であり、われわれ議会人に対しても大事であると思うのでございます。

そういう立場から、森監査委員にちよつと一、二伺いたいでございますが、この意見書を私は三十九年、四十年四十一年と、それから四十二年の四カ年の意見書を比較検討すると、少しスタイルが変わっております。この意見書の中の。何かこれ具体的なご意図があったものかどうか。これはよく見ておると、ニュアンスの上にそういう観を私は感じたのでありますが、何かご意図があったものかどうかということについて、ちよつとお伺いをしたいのでございます。

第二点につきまして、この監査意見書の中に幾多の、資料としてたくさん表が出ております。これは私は非常に重要なものであると思う。決算報告書などのあの数字を見ておったり、あるいはその施策の実績報告書を見ておっては、なかなかその要点がつかめないのですが、この統計類というのは非常に重要な私は価値があるものだと思うのでございますが、この資料に対して監査委員は将来、多少の説明並びにご意見を加えられるご意図がないか。私はここでもう先にお願ひするのですが、この統計表に対する監査委員の所見などをお書きになることは、われわれ議会人として並びに市民としても私は非常に重要だと思ひますが、この点についてひとつ森監査委員から簡単でよろしゅうござ

いますから、ご報告をお願いしたいと思ひます。

○議長（伊藤泰一君） 監査委員。

〔監査委員（森新八君）登壇〕

○監査委員（森新八君） ただいま坂上議員からのご意見を拝聴いたしました。それに対して私の意見を申し上げたと思ひます。

三十八年度より比較較差しておりますが、その関係について内容の、意見の内容が幾ぶん異なつてきておるが、それに対するところの何か意図があるのかどうかというお尋ねのようでございましたが、別段そうした関係はございません。その年度年度のいわゆる決算に関するところの審査という関係を十分考えまして、私どもの考えておりますことは、決算とはご承知のように市の行政の成果を具体的に数字であらわしたものであると。つまり、一会計年度におけるところの計画である予算に基づいて各種の事務、事業を行なつた結果がどうなつておるかということを見定め、ため、締めくくりをつける仕事、それが決算であるという見解のもとに、その意見を書いておるのでございまして、いわゆる経済情勢、または社会情勢の関係をも勘案してその決算の審査のうえに、市長並びに議長に対して私どもの考えております意見を申し述べておる、こういうのでございますから、別段、その内容の中に何か意図があるということはないので、ご承知おき願ひしたいと思います。

次に、それぞれ参考資料として添付しております各資料の表でございしますが、一番よく皆さん方に、さいせん申し上げました行政効果というものと、あるいは歳入歳出の上におけるところの前年度、あるいは前々年度という関係のパーセンテージを見ていただいて、それを参考として、将来どうあるべきかというようになことを考え願ううえには必要であろうという関係から、そうした部分だけを節別に分けてやるものもございしますし、款別に分けてやって

おるものもございます。こういうような状態であるということをこの表によって一見してひとつご判断願うと、こういう気持ちで添付しておりますので、これに対して意見何かがあればなおけっこうであるというご意見のようでございますが、今後ひとつ十分検討を加えてみたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（伊藤泰一君） 坂上君。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 たいま森監査委員からご答弁願ったのでございますが、議会人いたしましたしは、監査委員もお認めのように予算執行の効率がどうあるかということを見たいわけなんです。そういう点について監査委員が平素いろいろと多面的に、詳細にご監査をなさっておるので、一番この予算執行の状況はご理解になっておるわけですね。それに対して、報告意見書となっておるのでございますから、いまま少し私に意見書の精神をご發揮になつていいんじゃないかと、こう思うのでございます。また、付録の資料の統計表は将来の参考のためにと申されましたけれども知らないものが見たときには、あの統計表をどのように理解し、どのように将来の参考資料にしていいのかからなわけなんです。

だから、そういう意味において、監査委員におかれましてはこういう点をひとつご検討なつて、許される範囲内において監査委員としての使命を私に全うしてもらいたいことをご要望申し上げまして、質問打ち切ります。

○議長（伊藤泰一君） ほかにご質疑はありませんか。

他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、各会派から選出した十四人の委員をもって構成する決算特別委員会を

設置し、これに付託したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よつて、本件については、十四人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

次に、たいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、各派においてご内定願つておりますので委員会条例第六条の規定により

天 春 文 雄 君	高 橋 力 三 君
坪 井 妙 子 君	安 垣 勇 君
味 岡 一 郎 君	伊 藤 信 一 君
小 林 喜 夫 君	早 川 正 夫 君
喜 多 野 等 君	豊 田 稔 君
六 平 豊 司 君	小 林 哲 夫 君
宮 田 勇 君	長 谷 川 鐸 元 君

以上、十四人を選任したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よつて、たいまの十四人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長については、本日の散会後直ちに委員会を開き、互選いただくようお願いいたします。

○議長（伊藤泰一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
次会は、来たる十九日午前十時から会議を開きます。
本日は、これをもって散会いたします。

午前十時三十二分散会

昭和四十三年十一月十九日

四日市市議会臨時会会議録（才三号）

四日市市議会

昭和四十三年十一月十九日 四日市市議会臨時会會議録 才三号

米 田 好 兼速記

昭和四十三年十一月十九日（火曜日）

○議事日程 第三号

昭和四十三年十一月十九日（火）午前十時開議

第一 議案第一九七号 昭和四十二年度四日市市一般会計決算並

びに各特別会計等決算認定について……………委員長報告：質疑、討論、議決
第二 議案第一〇〇号 町及び字の区域並びに名称の変更につい

て……………議案説明：〃、〃、〃

○本日の会議に付した事件

第一 議案第一九七号 昭和四十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

第二 議案第一〇〇号 町及び字の区域並びに名称の変更について

○出席議員（三十九名）

安六宮松增前日日早服長野生豊坪辻高志
 垣平田島山川比冲川部川崎川田井橋積
 豊良英辰義武正昌鐸貞平妙誠力政
 勇司勇一一男平男夫弘元芳藏稔子二三一
 君君君君君君君君君君君君君君君君君

坂後小小訓喜川加大大岩伊伊伊伊荒天味
 上藤林林霸野村藤谷島田藤藤藤藤木春岡
 長藤喜哲也定喜武久信太泰金武文一
 十藤喜夫夫男等潔男正雄雄一郎一一治雄郎
 郎郎夫夫男男男男男男男男男男男男男男男

○欠席議員（五名）

山山
中
山
本
吉
垣
照
男
君
君
君

笠
田
七
衛
谷
口
專
九
藤
井
泰
治
郎
繁
郎
信
繁
郎
生
君
君
君
君

○議案説明のため出席した者

市長公室長
谷沢文男君
平井清三君
総務部長
市長公室長
谷沢文男君
収入役
庄司良一君
助役
加藤寛嗣君
助役
岩野見齊君
市役所長
九鬼喜久男君

○市議会議事事務局

議事係長	次長	事務局長	代表監査委員	消防長	教育長	副収入役	建設部長	土木部長	衛生部長	厚生部長	産業部長	税務部長
小坂	森	菊地	森	富山	栗林	村木	園浦	三輪	中山	小西	阿南	伊藤
靖君	正太郎君	英也君	新八君	光三君	武男君	喜代次君	和己君	喜代司君	英郎君	忠臣君	輝彦君	涼一君

午前十時五分開議

○議長（伊藤泰一君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十五名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第三号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。
なお、議事説明者中、教育次長は欠席いたしましたので、ご了承願います。

日程第一 議案第九十七号昭和四十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（伊藤泰一君） 日程第一、議案第九十七号昭和四十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

本件に関する決算特別委員長の報告を求めます。

味岡君。

〔決算特別委員長（味岡一郎君）登壇〕

○決算特別委員長（味岡一郎君） 昭和四十二年度四日市市一般会計並びに各特別会計等決算認定について、決算特別委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、去る十三日議長招集のもとに委員会を開催、まず正副委員長の互選を行ない、その結果、委員長に私

副委員長に坪井委員が選任されたのであります。

次いで、十四日、十五日の二日間にわたりまして慎重な内容の審査を行なったのであります。審査にあたりましては、監査委員から総括的な説明を求め、さらに各部門の關係理事者から詳細な説明を聴取し、予算執行の適否、その行政効果、収支の適法性を中心として検討を加えたのであります。

総括して各会計の執行状況を見ますと、歳入におきましては、歳入予算現額九十五億二千九百六十七万八千八百三十九円、収入済額九十七億七千八百九万二千五百六十円であり、予算現額に対して一〇二・六〇%の収入増となつたのであります。歳出におきましては、歳出予算現額九十五億二千九百六十七万八千八百三十九円、支出済額九十億一千五百一十一万六千七百九十四円であり、その執行率は九四・五五%となり、差し引き残額は七億六千七百五十七万五千七百六十六円となるのであります。このうち明許繰越額及び事故繰越額の財源一億三千百一十一万円が含まれておりこれを差し引きました六億三千六百四十六万五千七百六十六円が実質収支額となつたのであります。

これらより勘察して、本委員会は監査委員の審査意見を将来の財政計画並びに運営のため妥当な内容と認めたのであります。昭和四十二年度決算について、なお留意すべき点として次の意見を付して認定すべきものと決定いたしました次第であります。

すなわち、一、予算の執行に際し、これを弾力的に運用し、行政の円滑化と効率化をはかられるとともに、市税その他の財源の確保と充実に努力されること。一、市立印刷所会計については、その内容と実態について十分調査検討を加え、抜本的な対策を立てられること。

以上の意見を付した次第でございます。

なお、審査の過程において特に質疑並びに意見のありました諸点について、その概要を申し上げますと、一般会計

歳入におきましては、市税につきまして軽自動車税、電気ガス税の未収分について質疑がありましたほか、不納欠損処分の方についてはその方法等について十分検討を加え、善処されるべきであるとの意見がありました。使用料及び手数料につきましては、住宅使用料の徴収率について質疑がありましたほか、清掃手数料の減収について、その原因が交通事情の悪化によるものであるとはいいながら、その減収が直接市民の生活に影響を持つものであり、その現状を的確に把握して、早急な対策をもって臨むべきであり、今後十分注意されたいとの意見がありました。また、財産収入につきましては、財産貸付収入の未収について質疑があり、これは現在訴訟中の平和町にかかる三十一年度から四十年までの貸付代金であり、その裁判の推移を見ながら善処していきたい旨、理事者から説明がありました。なお、廃棄処分にかかる物品の売り払いについては、その運用について迅速化をはかれるべきであるとの要望がありました。

次に、歳入におきましては、議会費につきまして、発展する都市行政に即応するための議員活動はますます活発化を要求されており、その調査に要する旅費等については十分配慮すべきであるとの意見がありました。

総務費につきましては、職員研修の効果、交際費の支出等について質疑がありましたほか、特に論議されましたのは職員定数についてであります。条例定数と予算定数の関係、嘱託、臨時職員との関連等についてたまたしたのでありますが、条例定数の確保、嘱託、臨時職員の位置づけについて今後の人事行政上の問題点として、十分検討すべきであるとの強い意見がありました。

民生費につきましては、同和対策事業の科目新設について意見がありました。

次に、衛生費につきましては、ガスクロマトグラフ、モニター制度の効果、清掃手数料の減少による事業の実情等について質疑がありましたが、清掃事業に対する市民の要望はますます増大している現状にかんがみ、収集区域の拡

大についてさらに一段の努力と熱意を要望いたしましたほか、民間業者における不法投棄料金の適正化等について厳重な行政指導をもって臨まれるよう要望いたしました。

農林水産業費につきましては、各種補助金の効果、資金融資貸付の現状、公設中央卸売市場に対する考え方について質疑がありました。中央卸売市場につきましては、すでに収集されました調査資料に基づき、その設置方法等について目下検討中であるとの説明を了いたしました。このほか、営農指導体制の確立について、十分配慮されるべきであるとの意見がありました。

商工費につきましては、環境改善設備資金の活用について意見がありましたほか、補助金制度について根本的な手直しをすべき時期に達していると思われるので、再検討を加えるべきであるとの強い意見がありました。なお、先に述べました中央卸売市場の建設について、消費者行政としての立場から十分配慮されるよう要望いたしました次第でございます。

次に、土木費につきましては、事業繰り越しの原因、道路舗装の現況等について質疑があり、種々論議されたのでありますが、人件費、原材料費の高騰は予算額の増高を上回るものであり、実際の事業量の伸びはほとんどない現状であるので、実質的な事業量の増加に意を用いられるとともに、年次計画をもって着実に事業の進展をはかり市民の要望にこたえられるよう、一段の努力を要望いたしました。

消防費につきましては、火災の原因、予防の対策等について質疑がありましたほか、消防分団のあり方、経常費について検討を加えるべきであるとの意見がありました。

教育費につきましては、現在急速に発展しつつある地域開発によって、本市においても今後文化財が失われていくおそれもあり、有形、無形の文化財の保護と保存について積極的な態度で臨むべきであるという強い意見があり、ま

た、北高校の未買収地の問題については、早急に善処されるべきであるとの強い要望がなされたのであります。

次に、各特別会計におきましては、競輪事業会計につきまして、開催時における交通環境の整備について早急に善処されるよう要望いたしました。また、市営魚市場会計におきましては、大遠冷蔵の進出決定に伴い、荷受け機関の育成について積極的な行政指導を行なうよう強い要望がありました。

公共下水道会計につきましては、水洗便所の普及について伸び悩みとなっている隘路を早急に是正し、本市環境衛生の改善に万全を期されるよう要望いたしました。

以上の経過をもちまして、昭和四十二年度一般会計決算並びに各特別会計等決算を認定いたしましたのであります。これはもちろん理事者の良識のいたすところでございますが、他面、監査委員各位が例月検査等において厳重なる検査を執行されるときにも、日常支出事務について適切なるご指導を賜りました証左でありまして、ここに監査委員各位のご苦勞に対して謝意を表する次第でございます。

以上、本委員会の審査結果の報告といたします。

○議長（伊藤泰一君） 委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言願います。

訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 長時間、熱心にご審議をいただいたと聞いておりますが、もう少し次のことについて委員長から詳しく経過のご報告をいただきたいと思ひます。

職員の定数の問題でございますけれども、手元に条例定数、予算定数の一覧表をいただきましたが、四十二年の三月議会におきまして私がこの席上で市当局にただしました。市当局としては、囑託職員というのを減らして正規職員

にしていきたい、という意味のご答弁がありました。にもかかわらず、これ四十二年の三月の議会でありまして、にもかかわらずこの一年間にここで約束せられたことが実現をしていなかったのではないかと思ひます。詳しくはわかりませんが、特に教育委員会におきまして、当然、正規職員を置かなければならないところに囑託の職員を置いている例があるように思ひます。それは違法でありまして、その者に対する給与の支出は不当であると思ひます。が、そういった点につきましてご討議がございましたかどうか。さらに、それに対して当局のお考えがどうであったかを伺いたいと思ひます。

なおもう一点は、とかく四日市は政治あつても政策がないということがよくいわれたのであります。四十二年度予算は市長が就任直後のことでもありますので、市長の政策がそう明確にはあらわれてはこなかったのではないかと思ひますけれども、それにいたしましたも、四日市市は基準財政需要額に対して十数億円の収入があるわけでありまして、他の都市と違って初めから市長が政策を持ち、議会並びに市民に公約をしたことは実現可能な都市であります。

この決算議会は、四十四年度予算編成に重要な資料を与えるものと思ひますが、先ほど申しましたように政策が明確でないということについては、予算を編成する過程でどこかに問題があるのではないかといったことが、当然論議せられるべきであろうと思ひますが、そういった点についてのご論議がございましたら、お聞かせをいただきたいと思ひます。終わります。

○議長（伊藤泰一君） 味岡君。

〔決算特別委員長（味岡一郎君）登壇〕

○決算特別委員長（味岡一郎君） お答えいたします。

職員の定数条例につきましては、各議員から熱心なご意見が出ました。それに対しまして人事課長より定数の上限と下限について委員との間に意見の食い違いなどがございましたが、結局論議の末、囑託職員は正規の職員として採用していかないのであるということ。また内訳としては、長期欠勤者、あるいは産休職員の補助的なものであるということ。また、季節的な人員増による埋め合わせであるということなどいろいろと説明がございました。待遇については確かに低いので、今後その地位の引き上げに最高の努力をするという約束もございましたので、これを了といたしまして認定したわけでございます。

第二点の市長の政策についての話し合いは、ほとんどございませんでした。
以上でございます。

○議長（伊藤泰一君） 他にご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終わります。

おはかりいたします。本件につきましては討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本決算に対する委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長の報告どおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第九十七号昭和四十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定については、委員長の報告どおり認定することに決しました。

日程第二 議案第百号町及び字の区域並びに名称の変更について

○議長（伊藤泰一君） 次に、議案第百号町及び字の区域並びに名称の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案第百号は、本年度の住居表示整備事業実施に伴い、住居表示審議会の答申と法定の公示手続を経て、お手元の別図一に示す〇・一三八平方メートルの字の区域及び名称をそれぞれ隣接する高浜町及び新浜町の区域に編入し別図二に示す羽津、東橋北、港及び浜田地区における一・八四六平方メートルの町及び字の区域並びに名称を、別図三に示す町及び名称に変更しようとするものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議を賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

別段、ご質疑ありませんので、質疑を終わります。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第百号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行います。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第百号町及び字の区域並びに名称の変更については、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤泰一君）　以上をもちまして、本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、十一月臨時会を閉会いたします。

午前十時三十二分閉会

右、地方自治法第百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長　伊藤　泰　一

署　名　議　員　山　中　忠　一

署　名　議　員　小　林　喜　夫